



2019 年 5 月 27 日

給与前払い制度の導入

株式会社ギフト

株式会社ギフト（本社：東京都町田市 代表取締役社長：田川翔 以下 当社）は、アルバイト従業員が通常の給与支給日を待たずに、勤務実績に応じて給与相当額の 50%までを受取ることが可能な、給与前払い制度を 6 月 1 日から運用することを決定いたしました。

【背景】

現在、国内における雇用環境は、求人数の増加に加え、少子高齢化による労働人口の減少により有効求人倍率が上昇し、人財不足感が強まっております。また、それに伴う労働単価の上昇も相まって、従業員の採用や雇用維持のための対応は喫緊の課題となっております。

そのため、給与の受取方法に多様性をもたせ、従業員の働きがい高め、能力を最大限発揮できる環境をさらに整備することにより、お客さまへのなお一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

【給与前払い制度の概要】

- 〔対象者〕 アルバイト従業員
- 〔対象金額〕 実稼働分のうち 50% 即日払い対応可
- 〔手続方法〕 Web、専用アプリで 24 時間 365 日対応可能

【運用開始日】

2019 年 6 月 1 日

■株式会社ギフトについて

<http://www.gift-group.co.jp/>

「シアワセを、自分から。」を理念に、最高の一杯を追い求めて、横浜家系ラーメン【町田商店】、釜焚きとんこつ【ばってんラーメン】、がっつり系ラーメン【豚山】などを運営しています。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ギフト

経営企画室

TEL : 042-860-7182